

# 第5回 尼崎市総合計画審議会（総会） 議事録

日時	平成30年5月7日（月）18:30～
場所	尼崎市役所 北館4-1会議室
出席委員	稲垣委員、梅谷委員、加藤委員、川中委員、瀧川委員、久委員、紅谷委員、梶岡委員、島田委員、松井委員、和田委員、須田委員、明見委員、徳田委員、別府委員、安田委員、原田委員、尾藤委員
欠席委員	佐藤委員、川島委員、馬場委員、岸田委員
事務局	御崎企画財政局長、中川政策部長、堀井政策課長、政策課職員

## 1 開会

- 資料の確認
- 会議録の公開
- 議事録署名委員の指名

## 2 「後期まちづくり基本計画の評価等に係る検討経過」について

（会長）

本日の案件については、平成29年11月6日の総会において専門部会にその検討をゆだねることとしておりましたので、まずは部会長の方から、その検討内容の報告をお願いしたいと思います。それでは、部会長、よろしくお願いいたします。

（部会長）

2月1日、4月5日、4月24日と3回にわたり専門部会で答申案について議論をさせていただきました。結論から申し上げますと、「この総合計画審議会を延長して進捗管理ができるようにしたらどうか」という手続きの部分についての議論を行いました。どのように進捗管理をするのかということについてはその後議論をしていこうということになりました。

なぜそういう風になったのかと言いますと、進捗管理の内容を議論すればするほど、難しいのではという意見がありましたので、進捗管理については、継続的に審議会を開催し、審議会を常設化するべきという方向性になりました。

専門部会において特に議論した内容については、分野別のマスタープランとの連携についてです。各マスタープランにおいて進捗管理を実施していることから総合計画においても進捗管理を実施した場合には同じことをしてしまうのではないかと意見がありました。どのような形で分野別マスタープランと連携して進捗管理をするのが、課題であるという話になりました。

しかし、これを解決することは非常に難しいことです。各マスタープランによって規模感も違うので、そういう整理をするとかなり時間がかかるということがわかりました。

事務事業評価、施策評価、総合計画の進捗管理についてもどのように進捗管理をしていくかの議論が必要になります。市議会についてもPDCAをまわしていると思いますが、議会での進捗管理、審議会での進捗管理というように主体が変わればやり方も変わると思っていますので、そういったことも整理が必要になります。総合計画の進捗管理については、

そういった多くの課題があるということが明確になりましたので、進捗管理の具体的な内容については、再度審議会が常設化された際に議論していきたいというのが専門部会としての意見です。

今回の答申案の内容については、手続きについてを示させていただいております。他の審議会については、計画等を作った会議体で進捗管理を実施していますが、総合計画の進捗管理については、審議会ではできない仕組みになっていますので、まずはその進捗管理を審議会で実施できるよう「常設化」といった手続きについて答申させていただきたいといった内容になっております。

それでは、次第 2「後期まちづくり基本計画の評価等に係る検討経過」について、事務局より資料の説明をお願いいたします。

(事務局)

(資料第 1 号、資料第 1 号-2 について説明)

(部会長)

まずは、事務局から説明があったとおり、手続き（常設化など）についてを答申させていただき、その後に具体的な進捗管理の内容を決めていきたいという 2 段構えを専門部会では考えております。最終的には、「ありたいまち」についての議論かと思いますが、そういったことについても今後議論をさせていただきたいです。

(会長)

部会長より専門部会の全体的な総括を説明してもらいましたが、他に意見等はございますか。

(委員)

市民意見聴取についてですが、市民の意見が本当に反映されているのかという部分が疑問に思います。次期計画策定に向けての課題かと思えます。総合計画の進捗管理が必要と説明を受け、常設化はわかりますが、進捗管理の詳細が具体的には記載されていないので、なかなかイメージが湧かないので、具体的なイメージを教えてくださいたいです。

(部会長)

委員の発言内容については冒頭でも述べさせていただきましたが、専門部会で議論をするにあたり、多くの課題等が見つかり時間をかけて考えていきたいという考えから今回の答申の内容には記載していないという状況になっています。委員がおっしゃられました市民意見聴取を例に説明をさせていただきます。

市民の方は総合計画について意見を述べたいのか各分野の事業や施策に意見を述べたいのかということであれば、私の意見ですが、後者の方が多いと思います。総合計画については、具体的な柱について意見をいただきたいと思っていますので、各分野別の項目については、各分野別で意見をいただかないといけない。そういったことが現状ままとまっているのかということそうではないと思います。例えば福祉・教育など横串でさすような事であれば審議会でも議論をしたいと思っています。

(委員)

議会でも決算審議を行っているのですが、そのあたりとの整合性はどのように実施するのですか。

(部会長)

お互いの役割があると思いますので、私たちがこうあるべきというのではなく今後の議論のなかで決めていく話かと思いましたので、その点については、あまり深入りせず議論を進めていました。

例えば4つの「ありたいまち」が柱になるという話をしましたが、それはもうすでに市議会でも実施しているとなれば市議会でも実施していただければいいと思いますし、それより年度ごとの予算審議を重点的に議論しようという話になれば、抽象的な大きな話については、審議会で実施するというように役割分担を明確にする必要があるという議論をさせていただきました。

(委員)

資料1の8ページに記載している「総計審としては、他の分野での審議結果について、全体を横串でみるような審議をすべき」とありますが、こういったことなのですか。

(部会長)

具体的には主要取組項目の進捗管理が必要ということです。今回、基本計画を策定する際に、各施策のなかに主要取組項目についても記載をさせていただいております。主要取組項目の進捗管理を確認する際には、複数の施策の確認が必要になります。よって主要取組項目をみることで横串をさしてみようということになります。

(会長)

市役所は組織上縦割りから逃れられないと思います。このあたりが改めて横串でみるという表現にもなっているかと思えます。

部会長からご報告のありました内容について、他にご意見等はございますか。

### 3 「後期まちづくり基本計画の評価等に係る答申」について

(会長)

では、次に、本日の本題である次第3「後期まちづくり基本計画の評価等に係る答申案」についてに移りたいと思います。専門部会での議論を経て、まとめられた答申案になっております。まずは事務局から資料の説明をお願いいたします。

(事務局)

(資料第2号について説明)

(会長)

事務局より説明がありました答申案についてご意見はございますか。

(委員)

委員の任期については、きちんと設けた方がいいと思いますが。

(事務局)

任期についてですが、原則2年と決められていますが、再任も可能であり、必ずしも一斉に全委員が変わるというものではございません。

(委員)

総合計画にはキャッチフレーズとして「ひと咲き まち咲き あまがさき」があります。その言葉に対して私は共鳴をしています。尼崎で実際に人が咲いてその咲いた花が伝承し、尼崎を好きになっていくという意味が込められた言葉ですので、その人数を進捗管理として活用して欲しいです。

「ありたいまち」を進捗管理すると説明を受けましたが、あまりにも抽象的すぎてわかりにくいです。

それぞれの分野（福祉・教育など）がありますので、その分野でどのくらいの方が実際にこの言葉に則り行動しているのかという管理ができるかと思います。わかりやすく「ひと咲き まち咲き あまがさき」を進捗管理として活用してほしいので、答申内容のなかにも記載をしていただきたい。これだけ、素晴らしい言葉なので記載されていない理由がよくわからないです。

(会長)

委員のおっしゃられたことについては進捗管理の内容になりますので、今後の審議会で議論をしたいと思います。

(委員)

「ひと咲き まち咲き あまがさき」の進捗管理の方法については、私なりに考えています。慶応大学の教授が「幸福学」という研究をした際に分析方法についても、その際に述べられていますので、それを活用すればと思っています。

(部会長)

委員のおっしゃられました「ひと咲き まち咲き あまがさき」を進捗管理に活用する場合他団体等での説明がかなり難しいと思います。

この「ひと咲き まち咲き あまがさき」ですが、議決をされて正式に計画に位置付けられているものではありません。基本構想を策定した際に計画のキャッチフレーズとして公募を行い、そこから生まれた言葉になります。

総合計画を簡単に言えばこの言葉になりますという意味であり、実は中身としての位置付けはされていません。中身として位置付けるのであれば審議会においてこの言葉をどこにどう位置付けをするのかという議論が必要かと思っています。

(事務局)

市民懇話会においても「ひと咲き まち咲き あまがさき」を広めていくべきという意

見をいただきました。今後キャッチフレーズを広めるといった事業を実施していく予定になっていますので、また、その取組を報告させていただきます。

(委員)

この答申についての意見については、特にございませんが、前回の総会でも意見を述べさせていただきましたように市民の方に内容をわかりやすく表現することが課題かと思えます。

尼崎城の進捗状況が計画が策定されてから随分と進んだ(ソフト・ハード面)と思います。尼崎城が今後尼崎の柱になると思いますので、常設化した際には、どこにどう焦点を当てなにかが尼崎の柱なのかということについても議論ができればより良い次期計画策定ができると思います。

(会長)

本日いただきましたご意見については、私と部会長に一任ということにさせていただき、それを踏まえまして、この答申案をもって、本審議会の答申ということにさせていただきます。

4 閉会

以 上